

農業だより

新庄市農林課

☎0233-29-5835

Fax.0233-22-0989

肥料価格高騰に対して肥料コスト低減技術に取り組むための機械の導入等を支援します。

支援内容・・・

補助対象となる機械等は、土壌分析機、堆肥や有機質肥料等の施用に必要な機械及び施肥量低減に効果のある機械です。支援対象ごとの例は下記のとおりです。

農業を営む個人、農業を営む法人、 営農集団・集落営農組織	農業協同組合、地域協議会等
<ul style="list-style-type: none"> ・簡易土壌分析機 ・マニアスプレッタ ・ブロードキャスタ ・フロントローダ・バケット ・緑肥すき込みモア ・側状施肥機能付き田植機 ・局所施肥機能付き畝立て機 ・ペレット堆肥成型機 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌分析機 ・マニアスプレッタ ・堆肥運搬車 ・ペレット堆肥成型機 等

補助率・・・

補助対象経費の2分の1以内に相当する額

募集期間・・・

令和4年11月30日(水)まで

応募方法・・・

令和4年度山形県肥料コスト低減技術導入支援事業実施要領に基づき、事業実施計画と必要な添付資料を下記提出先に電子メール、郵送のいずれかの方法により提出してください。(令和4年11月30日消印有効)。

実施要領等の入手方法・・・

県ホームページからダウンロードするか、下記問合せ先にご連絡ください。

<https://www.pref.yamagata.jp/140003/hiryoukosutoteigenshien.html>

提出先・問合せ先・・・

山形県農林水産部農業技術環境課・環境保全型農業担当

所在地：〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号

電話番号：023-630-2408

メール：ynogi@pref.yamagata.jp

担い手確保・経営強化支援事業/農地利用効率化等支援事業 要望調査を実施します

本事業は、農産物の輸出に向けた取組み等により農業経営の発展を図ろうとする担い手や、地域が目指す将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化等に取り組む農業者の融資を活用した農業用機械・施設の導入を支援するものです。

取組内容がポイント化され、上位から事業採択されます。

	担い手確保・経営強化支援事業	農地利用効率化等支援事業
助成対象者	①認定農業者、認定新規就農者などの人・農地プランに位置づけられた中心経営体 ②地域における継続的な農地利用を図る者として認められる者 (10年後の農業経営の継続意向が明確であり、地域の話し合いに参加していること。また、市の定める基本構想に達成する見込みがある者。)	
助成内容	生産の効率化に取り組む等の場合に必要農業用機械・施設等(事業費50万円以上) ※導入済の機械・施設等は対象外です。 ①農産物の生産、加工、流通その他農業経営の開始若しくは改善に必要な機械又は施設の導入・整備等	①農産物の生産、加工、流通その他農業経営の開始若しくは改善に必要な機械等の取得、改良、補強又は復旧 ②農地等の造成、改良又は復旧
助成金額	事業費の1/2以内または融資額のいずれか低い額 (補助上限額) ・助成対象者①の場合 個人1,500万円 法人3,000万円 ・助成対象者②の場合 100万円	事業費の3/10以内または融資額のいずれか低い額 (補助上限額)300万円
成果目標	必須目標：付加価値額(収入総額－費用総額＋人件費)の拡大(助成対象者①の場合は1割以上の拡大) 選択目標：以下より1つ以上選択 ①経営面積の拡大、②農産物の価値向上、③農業経営の複合化、④農業経営法人化、⑤青色申告の取組、⑥環境配慮の取組、⑦農作業の共同化、⑧労働時間の縮減、⑨輸出の取組	必須目標：付加価値額(収入総額－費用総額＋人権費)の拡大 選択目標：1つ以上選択 ①農産物の価値向上、②単位面積当たり収量の増加、③経営コストの縮減 関連取組目標：取組みに応じてポイント化 ④経営面積の拡大、⑤労働時間の縮減、⑥経営管理の高度化、⑦農作業の共同化、⑧他産業との連携
その他	スマート農業優先枠、省エネ農業等優先枠が予定されています	今回の追加募集では、優先枠での採択はありません。

■申込方法 申込みは、令和4年11月30日(水)まで必要書類を提出してください。

■必要書類 機械等のカタログ及び見積書、成果目標の現状地を確認できる資料(確定申告書等)配分基準を確認できる資料及びポイントの積算根拠(有機JAS認定書等)

■その他 国の予算案に基づく内容です。内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。詳細は、市ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

担当：農林課農政企画室(29-5835 直通)

【みどりのチェックシートに係る研修会】開催のお知らせ

○みどりのチェックシートに係る研修会を下記の要領で開催します。

日時：令和4年12月13日（火） 13:30～
（受付13:00～）
場所：最上総合支庁5階 講堂

対象者：「令和4年度環境保全型農業直接支払交付金」の申請・取組を行っている方で、8月に開催された同研修会に参加されていない方。

【 注意点 】

- ・「令和4年度環境保全型農業直接支払交付金」の交付要件のなかに、本研修への参加・受講証の取得が定められています。
- ・当該交付金の申請者で、「みどりのチェックシートに係る研修会」にご参加していない方につきましては、交付金の交付対象外となりますので必ずご参加くださいますよう、宜しくお願いいたします。

【お問い合わせ】： 農業振興室 TEL 29-5836（内線 261、262、269）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



令和4年度小規模農地等災害緊急復旧事業費補助金交付事業

【注意：今年度のみのもので、お早めに申請してください】
令和4年6月27日以降の豪雨により、被害を受けた農地や農業用施設（水路や農道等）の復旧を促進するため、受益者本人または複数の農業者が共同して復旧作業を行う場合及び事業者へ依頼した復旧作業に対して、補助金を交付します。

	市補助率	受益者負担
農地・農業用施設	50%以下	50%以上

1. 申請・相談前のお願い

被災箇所の写真撮影をお願いいたします。
※災害復旧事業のご相談をいただく前に、被災状況がわかる写真などをご準備ください。災害発生後に農林課にて現地確認を実施している箇所については不要となります。

2. 来庁前に電話連絡

担当職員が不在の場合もありますので、窓口にお越しいただく前に電話連絡をお願いします。

3. 申請書を持参する場合

申請書を提出される場合は、工事業者の見積もりもあわせて提出してください。

お問い合わせ先 新庄市農林課農村・森林整備室 0233-29-5837（直通）

今年度中に復旧工事が完了する
事業のみが対象ですので、お早め
に申請してください!!

